



本研究は、第二次大戦時、日本軍が南方作戦において実施した作戦と、占領した地域に施行した軍政の両立に向けた努力に関心を寄せ、占領地において実施された資源取得事業を巡って軍と企業の実態を解明する目的をもって行った。

序章では、作戦と軍政と関係を図示化して、資源取得事業にアクターとして関与した軍と企業の両者の間の調整が、作戦と軍政の両立に影響を及ぼすと捉えた。軍と企業との調整手段として、軍は企業を「指導」という上下主従の関係が構築されたが、この「指導」の実態を解明すれば、研究目的を達成できると整理した。

第1章では、南方作戦がどのように企画して準備されたのかを概観してその全体像を把握するとともに、作戦目的に内在する資源取得の意味合いと課題を考察した。南方作戦の企画・準備に関しては、日本が南方作戦を開始するに至った経緯と戦争目的を確認した後、南方作戦の計画と準備の概要を述べて作戦の全体像を把握した。

日本が南方作戦を開始するに至った経緯は、明治維新後、工業を発展させるために必要な資源を海外に求めたが、満州事変、支那事変、日本陸軍による南部仏印進駐を巡って、米英蘭国から圧力を受け、資源の輸入が完全に途絶した上に、支那事変処理を巡る日米交渉も決裂したため、日本は対米英蘭戦争を決意したことを確認した。

戦争目的は「自存自衛」と示されたが、より具体的には、①南方地域の米英蘭軍を攻撃・放逐して同地域を占領・確保すること、②同地域内の重要な資源を産出する地域を確保して、そこで取得した資源を安全に本国に送り届けること、③これによって日本を中心とした広域経済圏を構築することであった。このように資源取得は少なからず重要な地位に置かれた。

南方作戦の計画と準備に関しては、大本営陸軍部とその隷下で南方作戦を担当した南方軍の作戦計画を俯瞰し、石油、銅、クローム、マンガンなどの鉱物資源の産地を含む南方の重要な地域を占領確保することが作戦目的であり、そのために占領地には軍政を施行する計画であることを確認した。

作戦目的に内在する資源取得の意味合い及び課題に関しては、資源取得事業には軍と企業の2つのアクターが関わりを持つこと及びこの両者間の調整を如何にするかが課題であることを確認した。

第2章では、開戦前に策定された作戦計画に関連してどのような軍政が企画され、開戦後はそれに基づき作戦と軍政がどのように並行して実施されたのかを観察して、作戦に対して軍政がどのように位置付けられたのか、また、そのように

位置付けられた軍政に占める資源取得の位置付けを明らかにした。

軍政の企画に関しては、支那事変における教訓から、南方占領地の統治要領は軍政の施行と旗幟を鮮明にした。このことによって占領地における各種事業は軍が支配することとなった。支那事変では軍は企業をコントロールできなかったが、南方作戦の軍政においては、軍政の目標に資源取得を加えたことにより、軍の任務として、その事業に責任を持たせることとし、併せて、軍が企業を「指導」という上下主従の関係が律せられたことを確認した。その際、「作戦に支障のない限り占領軍は、重要国防資源の獲得及び開発を促進する」と飽くまでも作戦が優先されることが担保されたことも確認した。

開戦後の南方作戦と軍政の関係に関しては、開戦から戦争終結までの南方作戦の全期間を任務に応じて、「攻略作戦期間」、「安定確保期間」、「決戦作戦期間」の3つに区分した上で、各期間、南方軍隷下の各軍の司令官は軍政に対してどの程度関心を持っていたのかを分析した。分析に当たっては、まず、作戦の概要として、作戦の経過を軍司令官が位置した場所と軍司令官が指揮した内容を視点として追った。次いで、軍政の概要として、作戦が行われている間に実施された軍政の内容と軍政機構（「軍政部」後「軍政監部」に改編・改称）の所在した位置を追った。その際、軍政機構の所在位置は軍司令官の位置との関係を見た。そして、作戦と軍政それぞれの内容を照合して、軍司令官の作戦と軍政に対する関心の持ち様を分析し、軍政がどのように位置付けられて扱われたのかを明らかにした。軍政の内容においては、各軍ともに、治安の確保を第一優先としていることから、治安の状況との関係における資源取得事業の位置付けを考察した。

結果、作戦に対して軍政が同等またはそれ以上に位置付けられたのは、安定確保期間中のマレー、スマトラ、ジャワ、ボルネオ、フィリピンであった。攻略作戦期間中は、どの地域も敵を撃破する作戦が優先で、軍政は二次的な位置付けに置かれた。安定確保期間中のビルマは、連合軍との地上戦闘が生起しており、また、大本営から「純作戦軍」と性格を指定されていたことから、作戦が優先で、軍政は二次的な位置付けに置かれた。決戦作戦期間中のボルネオは連合軍との地上戦闘が生起し、マレー、スマトラ、ジャワは、連合軍との地上戦闘の生起が予想されたことから、どの地域も作戦が優先で、軍政は二次的な位置付けとなったことを明らかにした。なお、安定確保期間中の1943（昭和18）年8月1日にビルマが、同年10月14日にフィリピンが独立したことにより、両地域に施行されていた軍政は撤廃されたが、資源取得事業は軍の責任の下で継続されたことも確認した。

軍政の内容に関しては、フィリピンを除く地域は、治安が良好であったため、資源取得事業は、治安確保に労を要することなく取り組むことができる位置付けにあったことを、フィリピンにおいては、治安が安定しなかったため、それに相

当の意を払いながらの資源取得事業に取り組まなければならない位置付けにあったことを明らかにした。

第3章では、資源取得事業が、実際にどのように実施されたのか、軍と企業の関係に焦点を当てて、その組織的活動、すなわち、関係部署の間で、どのような情報を交換・共有し、どのように処置したかという業務の流れを考察、分析し、軍と企業との間を調整する手段の実態を明らかにした。

最初に資源取得において軍と企業の関係の「指導」の内容の規定を確認して、その限界を明らかにした。次に、フィリピンを事例として、軍政を掌る「軍政監部」、作戦などを掌る「参謀部」、兵器の補給、整備などを掌る「兵器部」など各部課の権限と相互の関係を確認し、鉱業を管掌する「軍政監部 産業部 鉱業課」の持つ権限は限定されており、資源取得事業を進めるためには、鉱業課は他部課に依存するところが大きいことを確認した。最後に資源取得事業に関する組織的活動について、軍と企業の間を焦点に考察、分析した。その結果、軍政部の実施した事項は、企業に対するその活動の基盤付与、便宜供与及び企業との協同作業という性質を持つことが明らかになった。つまり、資源取得事業に当たった軍と企業の間は、「指導」という軍から企業に対する上下主従型の業務処理形態ではなく、その実態は、軍と企業の間で「相互間の協力」という業務処理形態であったことを解明した。

その業務処理の中心となった鉱業課は、企業からインプットされた問題を、軍内で処理して、その結果を企業にアウトプットする役割を果たす「インターフェース」の地位にあったことも見い出せた。

このようにして日本陸軍は作戦と軍政の両立に向けた努力を払ったことを明らかにした。